

平成28年6月24日

平成28年 第6回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成28年第6回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午後2時04分～午後2時38分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真如昌美（教育長）

2番 武石修一郎

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

4. 欠席委員 5番 新藤久典

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 小俣学

学校教育部

建築課長兼

参事兼

教育施設担当

指導室長

副参事

給食課長 斎藤謙二郎

統括指導主事 小坂橋悦子

社会教育課長 村上敏彰

中央公民館長 尾又恵子

中央図書館長 當摩弘

6. 書記

庶務係長 福嶋まゆ美

主 事 中野庸平

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 7号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について
- 第 5 第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 第 6 その他報告事項
  - (1) 平成28年度小・中学校環境整備事業費について
  - (2) 平成29年度使用小学校・特別支援学級用教科用図書採択について
  - (3) 東大和市民プールのオープンについて
  - (4) 東大和市立中央図書館における自習室開放の試行について

---

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから平成28年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告。平成28年5月23日から平成28年6月21日までのものであります。

5月23日、月曜日、租税教育対策協議会に出席をいたしました。東大和市の租税教育につきましては、租税教育の重要性の理解がだんだん進んできて、租税教室、作文、ポスター等への応募が増えるなどして、取り組みの成果がそれぞれ見られるようになってきました。当日は児童・生徒向けの指導内容、あるいは方法などについての紹介もありました。

5月25日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

5月26日、木曜日、文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループに出席をいたしました。馳文部科学大臣から任命をされた任期は、平成29年2月12日までとなっていますけれども、教育課程部会につきましては、この日で学習指導要領の改訂に向けての意見を出し合うワーキングは一通り終わりました。今後、学校には学習指導要領の内容を計画的、かつ確実に実施されるよう、注意を喚起してまいりたいと考えております。

5月27日、金曜日、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会に出席をいたしました。会場は、八王子駅前のオリンパスホールで、岩本課長の随行

を得て、岩田教育委員、藤宮教育委員と一緒に出席をしてみいました。事業報告、会長の選任などの後、スポーツ庁長官、鈴木大地さんの講演がありました。私からは、オリンピック・パラリンピック教育に関するレガシーについて、スポーツ庁長官のお考えを質問させていただきました。

5月28日、土曜日、第二、第五、第六小学校の運動会を視察いたしました。今年度は、組み体操のけがの問題について、文部科学省、東京都教育委員会からの注意喚起が文書によって届く中、東大和市も通知文や実技研修会を実施するなど、いつも以上に注意しながらの運動会でしたが、当市においては大きなけがもなく終えることができました。

5月31日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。午後からは、社会を明るくする運動推進委員会に出席をいたしました。

6月1日、水曜日から6月17日、金曜日まで、平成28年第2回市議会定例会に出席をいたしました。

6月10日、金曜日、第十小学校の特別支援教室を視察いたしました。午後、第七小学校を訪問いたしました。今年度から始まった特別支援教室による学習の様子を見ましたけれども、児童が移動することなく学ぶことができるようになったため、児童の学びや表情に余裕が感じられました。その一方で課題も認識しましたので、今後、研究、検討してみたいと考えております。

6月11日、土曜日、第九小学校の運動会を視察いたしました。

6月12日、日曜日、東大和市水防訓練に出席をいたしました。

6月21日、火曜日、東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申の受理をいたしました。当日は、荒川進社会教育委員会議長、それから貴島信彦社会教育委員会副議長のお二人が教育室にお見えになりまして、さまざまな話をさせていただくこともできました。

以上でございます。

ただいまの件につきまして、ご質疑等がございましたら発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第3、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第7号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年度東大和市一般会計補正予算（第1号）であります。

一般会計補正予算（第1号）は、第1回市議会定例会に第41号議案として提出され、6月1日に原案どおり可決されております。前回の教育委員会が開かれた時点ではいとまがなく、議案として提出することができませんでした。このため、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付すことができず、平成28年5月26日付で事務の臨時代理がなされましたので、今回の教育委員会にご報告を申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

内容につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入でございますが、14款都支出金、3項委託金、6目教育費委託金は1,536万2,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業委託金は936万2,000円であります。関係機関や専門家と連携して、個々の不登校の児童・生徒や、その保護者を支援するものであります。小中学校全校を対象としております。オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金は470万円であります。都内全ての公立学校において、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育を実施するものであります。小中学校全校を対象としております。1校当たり30万円、教育重点校に指定されております第六小学校は50万円であります。東京都道徳教育推進拠点校事業委託金は40万円あります。特別の教科、道徳の実施に向け、道徳教育に先進的に取り組み、市の中核的な役割を担うものであります。第八小学校、第四中学校を対象とします。日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業委託金は60万円あります。オリンピック・パラリンピック

教育における伝統・文化に関する取り組みについて、外部人材の活用を通して日本の良さを発信する能力や態度を育成するものであります。第四小学校、第七小学校及び第九小学校を対象としております。スーパーアクティブスクール事業委託金は30万円であります。体力向上に先進的に取り組み、研究開発を行い、成果を広く発信することを通して、中学生の体力向上を具現化するものであります。第五中学校を対象としております。

次に、歳出でございますが、3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は1,536万2,000円の増額であります。

4ページをご覧ください。

事業番号11の教育指導管理事務費は130万円の増額であります。8節報償費は、講師等謝礼で76万円の増額であります。11節需用費は、消耗品費で54万円の増額であります。

事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業費は470万円の増額であります。19節負担金補助及び交付金は470万円の増額であります。オリンピック・パラリンピック教育推進校へ交付するものであります。

事業番号16の教育センター運営費は936万2,000円の増額であります。8節報償費は、不登校支援コーディネーター等の謝礼で636万2,000円であります。13節委託料は300万円の増額であります。養護教諭が担当教諭と連携して不登校支援に取り組む場合の看護業務等支援委託料であります。

次に、2項小学校費、3目特別支援学級費は347万5,000円の増額であります。

事業番号1、特別支援学級事業費も同額であります。15節工事請負費は、第九小学校わかば学級の学級編制ですが、4月1日に転入児童があったことにより学級が増え、そのため指導教室に空調設備を設置するものであります。

5ページをお開きください。

3項中学校費、1目学校管理費は204万2,000円の増額であります。

事業番号1、中学校運営費も同額であります。15節工事請負費は、3月中旬に第一中学校に入学する複数の生徒の保護者から、校舎内の階段の手すりの改善要望があり、高さ80センチメートルの手すりを増設するものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

どうぞ。いいですか。よろしいですか。遠慮なくどうぞ。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑なしということで、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第4 第8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連  
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ  
いて

○真如教育長 日程第4、第8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成28年5月17日付で、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会へ諮問した内容に対する答申であります。

答申の内容による補助金総額383万400円につきましては、昨年度、交付いたしました7団体に対しまして、諮問と同額の内訳で交付をするものでございます。

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして、交付決定等の手続を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。



ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第8号報告 平成28年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決めます。

---

◎日程第5 第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第5、第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま議題となりました第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

このたび、東大和市学校給食センター運営委員会の委員のうち、小・中学校のPTA会長、PTAに準じる会の代表者、並びに学校医に変更がございました。新しく委員になられる11人の方の住所、氏名等は議案書のとおりでございます。

なお、任期でございますが、PTA会長及びPTAに準じる会の代表者につきましては、平成28年7月1日から会長の職にある間であります。また、学校医につきましては、平成28年7月1日から平成30年6月30日まででございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

ありませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第30号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

### ◎日程第6 その他報告事項

○真如教育長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項(1)平成28年度小・中学校環境整備事業費について、本件の報告をお願いいたします。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 それでは、資料に基づきまして報告いたします。

A4、横の資料1というものをご覧ください。

一覧表の左の列、こちらに番号を振っております。

初めに、1と2、工事件名で申し上げますと第七小学校と第八小学校の校舎外壁改修工事でございます。工期は6月6日から11月11日まで。非構造部材の耐震化の一つとして、モルタルのひび割れや浮きを補修いたしまして、最後に塗りかえを行います。あわせてガラス回りや、サッシ回りのシール補修も行います。

次に、3の第三小学校屋上防水改修工事につきましては、工期は5月6日から8月5日、これまで3階の教育センターや廊下などで雨漏りがありましたことから、屋上防水を全面で改修いたします。また、あわせてヘリサインも整備してまいります。

次に、4の第一中学校水飲栓直結給水化改修工事につきましては、工期は6月23日から10月31日まで、校舎、体育館、プール、健全育成センターの水飲栓直結給水化を行います。

次に、5のマンホールトイレ設置工事につきましては、工期は6月6日から10月31日、避難場所となる学校への災害用マンホールトイレを設置してまいります。今年度は六小から十小までの5校にて実施してまいります。全15校を3箇年で取り組んでおりますが、今年度で完了する予定になっております。

次に、6の小学校トイレ洋式化工事につきましては、今年度は第一小学校、第五小学校において、主に1年生が使用するトイレの洋式化を行います。

次に、7の小学校校舎非構造部材調査委託につきましては、屋内の非構造部材の耐震化を進めるため、天井などの耐震性を調査してまいります。今年度は小学校8校において行います。

次に、8の小学校体育館バスケットゴール耐震化設計委託につきましては、バスケットゴールの耐震化に向けての設計を行います。今年度は、小学校8校において行います。

次に、9の中学校特別教室冷房設備設置工事設計委託につきましては、特別教室の冷房化に向けての設計を行います。今年度は、中学校5校において行います。

次に、10と11の四小、八小の校庭芝生化維持管理委託につきましては、これまでと同様となる内容でございますが、良好な芝生を維持管理するために委託を行います。

以上で報告を終わります。

訂正させていただきます。

7番の小学校校舎非構造部材調査委託につきまして、先ほど小学校8校と申し上げましたけれども、今年度は小学校2校の誤りです。訂正いたします。

○真如教育長 資料のとおりということですね。はい、わかりました。

報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

第三小学校の屋上防水改修工事というのは、大雨の時など廊下に漏れていたところ、あそこですか。

はい、どうぞ。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 そのとおりでございます。

○真如教育長 何か解説ありますか。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 今、既に工事改修の途中でございますが、

今の段階で少し手を加えたところであり、屋上の雨もりはとまったということで、今後は残りの工事を引き続いてやってまいります。

○真如教育長 あれは屋上の工事になるのですか、それとも……

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 そうです。

○真如教育長 ああ、そうですか。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 屋上の防水が経年劣化してまいりましたので、そこに新しく防水層をもう一回やり直すということになります。

○真如教育長 ほかにございませんか。

ないですか、遠慮なくどうぞ。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、報告が終わりました。

質疑を終了いたします。

報告事項（２）平成29年度使用小学校・特別支援学級用教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成29年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用の教科用図書の採択についての進捗状況と経過報告をさせていただきます。

資料はございません。

平成29年度に使用する東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について、去る6月20日に多摩教科書センターにおきまして開催されております教科書展示会に、教科用図書調査部会員が行きまして調査研究を行ったところがございます。現在は、報告書の完成を目指して、次回、7月11日に資料作成会議がございますので、そちらに提出をする資料をまとめているところがございます。また、7月22日の定例教育委員会でございますけれども、資料作成会議委員による各教科用図書についての説明及び教育委員の皆さまによる質疑、そして審議及び採択と考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

採択については、昨年度からいろいろ問題がありましたけれども、今回の採択

に関して何か学校に特別に指導なり注意なりしたことはありますか。

統括指導主事。

○**小坂橋統括指導主事** いろいろと教科書に関する社会的な問題等もありますので、委員の皆さまにおきましては、適正な採択をとすることを初め、教科書の調査をしていただく先生方にも、改めて適正な採択ができるようにということをお願いをした次第でございます。

以上でございます。

○**真如教育長** わかりました。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(3) 東大和市民プールのオープンについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○**村上社会教育課長** それでは、お手元の報告資料3をご覧ください。

市民プールにつきましては、7月9日の土曜日から8月31日までの54日間を実施いたします。

例年どおり、初日の7月9日は利用者サービスの向上及び施設の周知、利用促進を目的に無料で開放いたします。

開場時間につきましては、午前10時から午後6時を予定しております。ただし、7月11日から15日までは小・中学校の授業がございますので、一般への開放は午後1時30分から6時までとさせていただきます。

そのほか、例年どおりポイントカードの導入や、イベントとしてビンゴ大会なども予定しております。

市民の皆さまへは、7月1日号の市報及びホームページ等で周知を図ってまいります。

以上でございます。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ、藤宮委員。

○藤宮委員 水不足は大丈夫ですか。

○真如教育長 社会教育課長。

○村上社会教育課長 過去に水不足があったときのように、都内といたしますか、多摩地区のプールがみんな中止になったということもありましたけれども、現在までのところそのような動きはありませんので、今後の雨の状況にもよりますけれども、現状ではそのままオープンする予定でございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 報告が終わりました。

これで質疑を終了いたします。

報告事項第4、東大和市立中央図書館における自習室開放の試行について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、自習室の開放についてご説明いたします。

資料の4をご覧ください。

「東大和市立中央図書館における自習室の開放の試行について」というふうに題しております。

1番の目的でございますが、試験的に中央図書館の会議室を自習室として開放し、利用者のニーズですね、例えば利用時間ですとか利用方法、利用環境、こういったものの把握をすることを目的とさせていただきます。

それから、2点目の対象者ですが、小学校5年生以上の中学生・高校生を原則対象としておりまして、あわせて東大和市の図書館利用カードをお持ちの方ということで考えてございます。ただし、席に余裕がある場合につきましては、大学生や専門学生、こういった学生の方も対象者に含めていきたいと考えてございます。

それから、3番の期間ですけれども、7月23日の土曜日から8月31日の水曜日まで。ただし、図書館の休館日につきましては除かせていただきます。具体的には、毎週火曜日、さらには祝日、8月11日が山の日となっております。それから、第3木曜日ですね、この日を除く32日間が開放の日ということになります。

開放の時間ですけれども、午前10時30分から午後4時45分までとさせていただきます。

4番、場所につきましては中央図書館の2階の会議室を予定しています。

それから、5番、定員につきましては18人ということにさせていただきます。

それから、6番、内容といたしましては、個人での学習、自習に限るということにさせていただいております。グループ学習等につきましては、ご遠慮願いたいということと、当然ですが飲食等についてもできません。

こちらの周知については、ホームページと市報を予定してございます。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 試験的ということですが、これを検証して、将来的には自習室として開放していくという方向に持っていこうというお考えはおありでしょうか。

○真如教育長 中央図書館長。

○當摩中央図書館長 今回の試行等を踏まえて、実態を把握した上で、できるだけ本格的な実施に向けて進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今回の自習室の件につきましては、これまでも図書館への要望とか市長への声とか、いろいろ要望もございました。PTAのほうからも、要望事項としていただいていたこともございます。あわせて図書館では中高生離れというのがございまして、図書館の中でもヤングアダルトコーナーや、中高生に人気のあるような、そういうコーナーを設けたりして、中高生の利用が増えるように、いろんなことを考えてまいりました。今回、夏休みの期間に限りますけれども、自習室として開放してみようということで進めてきたところでございます。

18人という狭い部屋ではございますけれども、そういう中でどんな課題が出てくるのか、利用者が増えれば時間制限を考えなければいけないとか、なかなか職員が少ない中で、職員の配置も出てくるのではないかと思うところがございます。

いろいろな部分などを検証して、今後につきましてはそういう課題の整理もしながら、実施に向けては判断をしてみたいと思っております。まだ本格実施に向けては決まっておられませんけれども、こういう試行を続けていく中で判断をしてみたいと思っております。

以上です。

○真如教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、これで質疑を終了いたします。

---

### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時38分閉会



以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 武石 修一郎